

原子力発電推進のための再エネ叩きについて（ダイジェスト版）

—原子力発電推進により再エネ賦課金が増大、原子力発電電力に価格買取制度を！—

一般社団法人

再生可能エネルギー普及促進協会

主任研究員 坂本四郎

メール：sakamoto@saiene.or.jp

HP：https://www.saiene.or.jp/

1. 平成 31 年度以降の調達価格等に関する意見の公表

本年平成 31 年 1 月上旬に、平成 31 年度以降の調達価格等に関する意見（平成 31 年 1 月 9 日（水）調達価格等算定委員会）（以下「平成 31 年度調達価格等意見」といいます。）が公表され、日本経済新聞等で報道されました。再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）において、①平成 31 年度の太陽光発電（事業用）の固定買取価格を 14 円/kwh とし、現在の 18 円から 22%下げる、②安い価格で発電する事業者から順番に買い入れる「入札制」の対象についても、従来の出力 2,000 kW 以上であったものを出力 500kW 以上と範囲を拡大する、③風力発電にも、「入札制」を導入する意見となっています。本年 3 月までに正式決定することです。

ただ、実際の平成 31 年度調達価格等意見に目を通すと、論理が破綻した内容となっています。

2. FIT 制度の目的（For Grid parity）

FIT 制度は、市場原理を取って放棄して、大きな投資インセンティブが生ずる調達価格（固定買取価格）を設定し、一時的に需要を増大させ、流通拡大により「再エネ発電の発電コスト」の低減を図り、将来的にこのコストが「火力・原子力発電の発電コスト」を遥かに下回っていくこと（第 3 段階のグリッドパリティ）を目的とした制度です。競争入札制という市場原理や IRR の引き下げで、発電コストを引き下げるなどとは、真逆の詭弁であって、逆にその後の発電コストの引き下げを妨げる結果となります。この点で、平成 31 年度調達価格等意見の論理は、破綻しているのです。

3. 反再生可能エネルギー政策について

FIT 法を制定した菅直人先生の政権下では、調達価格は、IRR6～7%と設定され、グリーン投資減税と呼ばれた即時償却等制度、再生可能エネルギーに対する償却資産税の軽減制度、住宅用・産業用太陽光発電設備に対する補助金制度により、早期の発電コストの値下がりを目論んでおりました。これらの制度がしっかり継続され、かつ、国策として、送電網の整備と再エネ手続の迅速化を図り、更にメーカー・設置業者の努力や、市町村等による遊休地の紹介、提供があれば、「太陽光発電の発電コスト」が「火力・原子力発電の発電コスト」より低くなることは、FIT 法制定後 5～7 年程度で達成され、国民の電気料金は、とっくに値下がり始めていたことでしょう。

ところが、現政権によって、反再生可能エネルギー政策が行われていきます。①再エネ設備の代表格である太陽光、風力の調達価格に関し、一部入札制を導入する等をし、IRR を大幅に引き下げ、投資インセンティブが生じないようにした、②グリーン投資減税を廃止し、特に太陽光、風力発電においては、通常、再エネ設備や中小企業者の機械装置等に適用がある税制優遇を受けられないようにし、一種の重課の状態として、投資インセンティブを減少させた、③経済産業局、その申請業務の委託を受けている JPEA 代行申請センター（JP-AC）、電力会社等における事務処理、審査処理の混雑を放置し、特に、設備認定の名義変更手続きは、不動産・商業登記制度に類似することを考えれば、10 日程

度であるはずだが、6か月程度待たされている（要会計検査院検査）、④償却資産税の軽減制度において、いくつかの市町村で指導を行い、全量売電を行う太陽光設備を適用対象外とした、⑤住宅用・産業用太陽光発電設備に対する補助金制度を廃止していった、⑥10年の買取期間を終える住宅用太陽光発電について、その期間経過後の価格買取制度を早期に国で制定しない（2019年問題）、こういったことが挙げられます。

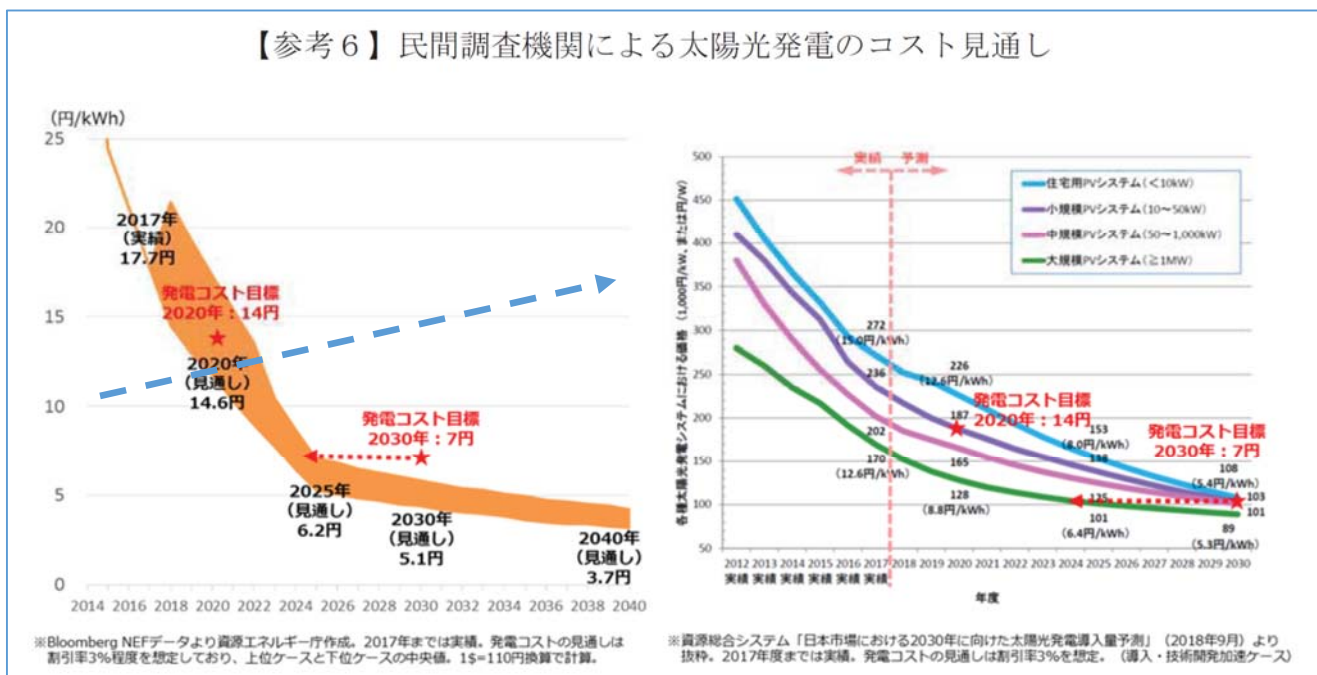
特に、反再生可能エネルギー政策として、大きいのが、今回の太陽光発電電力買取価格@14円と入札制導入です。この委員会案が正式に確定すれば、FIT制度は、大幅な足踏みをする、あるいは、終焉を迎えるかもしれません。

4. グリッドパリティについて、

グリッドパリティについて、平成31年度調達価格等意見の資料を使って説明しましょう。同意見P.10中程から、以下の記載が始まります。

■ こうした中で、民間調査機関のデータによると、日本の太陽光発電の発電コストは2025年に6.2円/kWh、2030年に5.1円/kWh程度まで低減することが見通されている。また、別の民間調査機関のデータによると、日本の大規模太陽光発電の発電コストは、2025年に6.4円/kWh、2030年に5.3円/kWh程度まで低減することが見通されている。（参考6）

【参考6】民間調査機関による太陽光発電のコスト見通し



(注) 左表の右上がりの点線矢印は、筆者が加えたもの。

前述のとおり、FIT制度は、「再エネ発電の発電コスト」が「火力・原子力発電の発電コスト」より低くなっていくこと（第3段階のグリッドパリティ）を目標としています。可能であれば、その目標達成後も、低減させ続け、「火力・原子力発電の発電コスト」の4分の1などになり、さらに低減させていくことが理想です。

平成26年（5年前）の値で古いのですが、「火力・原子力発電の発電コスト」は、石油による火力発電が、30.6~43.4円/kWhと特別に高いコストであることを除き、原子力発電、石炭・天然ガスに

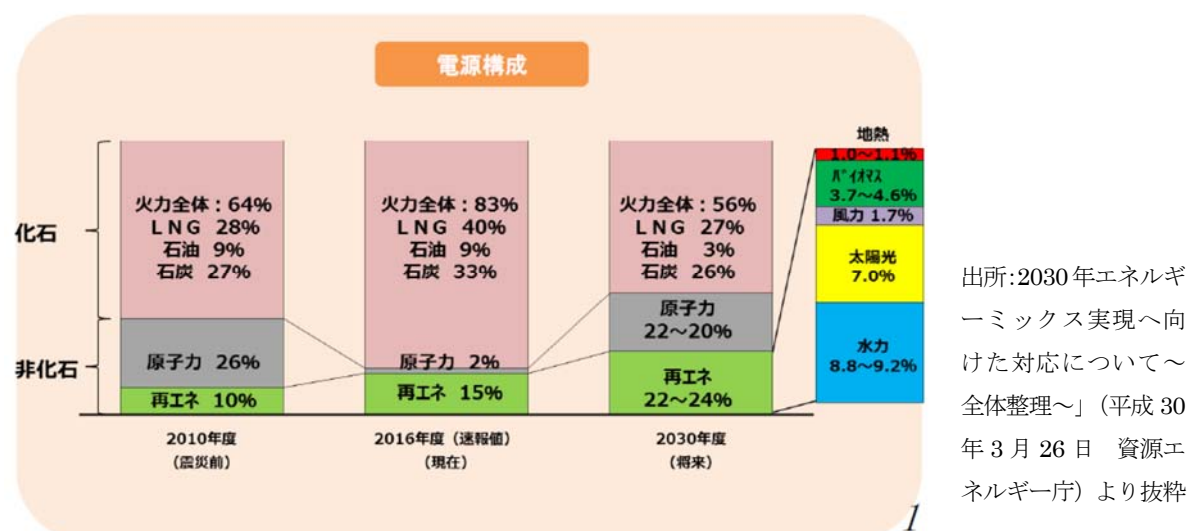
よる火力発電による発電コストは、10.1円/kWh～13.7円/kWhであるとのことです（『長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告』（発電コスト検証ワーキンググループ 平成27年5月26日））。5年後の現在では、さらに大きく値上がっているかもしれませんが、その後の公表がないので残念です。

上記参考6の左表には、筆者のイメージとして、その後の「原子力・火力発電の発電コスト」の値上がりを右上がりの点線で示していますが、「太陽光発電の発電コスト」が、「原子力・火力発電の発電コスト」を大幅に下回っていく見込みが示されています。2040年では、1/3、1/4まで低減しています。この実現によって、日本の事業用、家庭用の電気料金は、確実に安くなっていく見込みです。

5. 反再生可能エネルギー政策が行われる理由

このように第3段階のグリッドパリティが、近年中の達成が見込まれる中、現政権による反再生可能エネルギー政策が行われております。これは、なぜでしょうか。以下の図表をご覧ください。

<図表>2030年エネルギーミックス（電源構成）



上記は、閣議決定されている国のエネルギーミックス計画ですが、計画では、2030年の電源比率として、原子力22～20%を政府決定しています。そして、EUでは、2030年に少なくとも再生可能エネルギーの構成比率を45%までに引き上げるとしている中(EU Press release (22 January 2014))、我が国では、2010年からの6年間で、構成比率が5%増加した再生可能エネルギーについて、その後の14年間で、7%から9%しか、構成比率を増加させない計画となっています。この計画達成のためには、政府一丸となって、反再生可能エネルギー政策と原子力発電推進政策を行う必要があります。

国民としては、より安価で安心安全な発電電力を選択したいところです。であるのに、なぜ、安全が確認できておらず、国民国土を脅かし、かつ、将来のコストが再生可能エネルギーに比して数倍高い原子力発電の推進が政府決定されているのでしょうか。

当社団法人の憶測を書きますが、経済界の中でも電力関連企業は、経済的、政治的にも強い力を持っていると言われています。そのような中、電力関連企業は、まだまだ、原子力発電、火力発電で稼ぎたいという意向を持っています。そのため、経済界は、反再生可能エネルギー政策・原子力発電推進政策を推奨し、彼らから選挙票等の支援が欲しい政権は、望み通りの政策を行っているのではないのでしょうか。憶測で記載していますので、どなたでも、否定をして頂いて結構です。

仮に火力発電にまだまだ頼る必要があったとしても、将来の主力電源化を目指すとしている再生可能エネルギーの普及を妨げる理由は存在し得ません。火力発電の出力抑制をすれば良いのです。

これらの反再生可能エネルギー政策、原子力発電推進政策によっては、次が懸念されます。例えば、相当数の設備が設置されたが、発電コストが下がらず、結果、固定買取価格が下がらなかったとします。それでも、再エネ賦課金は生じ、累積していきます。すなわち、原子力発電推進政策により、再エネ賦課金を含めた電気料金が値上がります。当社団法人では、現政権が閣議決定した 2030 年エネルギーミックスが、後述の FIT 法施行後の浪費に終わるであろう原子力発電再稼働費用」と「再エネ賦課金」を巨額に発生させ、ただでさえ財政が悪化している状況下で、国民に莫大な損失を与え、国益を損ねているものと判断しております。

6. 当社団法人からの提言

現在の問題点としては、「火力・原子力発電の発電コスト」がタイムリーに開示されない中、国民の意思に関係なく、原子力発電が推進され、反再生可能エネルギー政策が行われていることにあると考えます。結果、国民が望まない、高価、危険、脅威である発電電力が押し売りされています。

当社団法人からの提言はいくつかあるのですが、ここでは1つだけ、「電力会社における電力売買部門と発電部門を分社し、可能であれば、株式分配等により別資本化し、火力・原子力発電の発電電力に価格買取制度を導入すること」を掲げます。

これによって、英国で生じたような、その原子力発電の発電電力をいくら買い取るかという交渉が始まります。発電会社は、@20 円/kWh の固定価格で買い取るような要求をしてくるかもしれません。ですが、太陽光発電の発電コストが、2025 年に 6 円/kWh 程度、2030 年に 5 円/kWh 程度となる見込みである中、原子力発電に克服できないデメリットが存在すること、国民、地域住民に望まないものを、国政を歪め、国益を失うことを承知で国民に強要してきたことを鑑みれば、太陽光発電の毎年の固定買取価格の 80%程度（2025 年に 6 円/kWh 程度以下、2030 年に 5 円/kWh 程度以下）の変動する買取価格とすべきである、と当社団法人からは提案いたします。これは、平成 31 年度調達価格等意見が推奨する競争入札の原理です。また、電力自由化の原理でもあります。

現政権と電力関連企業群は、反再生可能エネルギー政策を行い、時間を稼いだうえで、原子力発電所を再稼働させ、そして、その既成事実を作ってしまうえば、愚かな日本国民は、原子力発電を許容せざるを得ないと考えているのです。そうではなく、再稼働への投資は、じつはまったく採算の合わない投資であって、株主利益を損なう形で、直ちに廃業をするか、あるいは、耐用期間に渡って損失を計上し続けるか、の 2 択なのだご理解させましょう。日本中の各原子力発電所に、太陽光発電電力より低い価格買取制度を設定しましょう。こういった状況下で、原子力発電所の再稼働、増設、新設に投資価値があるかどうか、電力関連企業群は判断をすべきです。

当社団法人の今年度 8 月期のスローガンを「江戸幕府 皆でなくして 新元号」と致しました。国会も開催中ですし、今年は、多くの選挙も行われます。今後の国益の保全のために最速の政策転換を目指すには、絶好唯一の機会です。当社団法人では、現在、権力を持っている現政権、経済界の重鎮が、周囲の意見を取りまとめ、自ら幕を下ろしていただくことが理想と考えております。

このレポートは、ダイジェスト版ですが、良ければ、当社団法人のホームページにおいて、通常版の掲載や更に詳細な解説をしておりますので、ご覧をいただけたら幸いです。

以上